

議案第50号

平成30年度天理市一般会計補正予算（第6号）

平成30年度天理市の一般会計補正予算（第6号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ858,732千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ25,703,662千円と定める。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第2条 債務負担行為の追加及び変更は、「第2表債務負担行為補正」による。

（繰越明許費）

第3条 地方自治法第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第3表繰越明許費」による。

（地方債の補正）

第4条 地方債の変更は、「第4表地方債補正」による。

平成30年12月4日提出

天理市長 並 河 健

第 1 表 歳入歳出予算補正

1 歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
10 地方交付税		千円 5,352,976	千円 141,335	千円 5,494,311
	1 地方交付税	5,352,976	141,335	5,494,311
12 分担金及び負担金		289,078	1,325	290,403
	1 分担金	4,367	1,325	5,692
14 国庫支出金		3,588,178	168,223	3,756,401
	1 国庫負担金	2,976,162	167,737	3,143,899
	3 委託金	19,174	486	19,660
15 県支出金		1,526,825	293,316	1,820,141
	1 県負担金	934,861	282,548	1,217,409

款	項	補正前の額	補正額	計
	2 県補助金	千円 467,769	千円 10,768	千円 478,537
18 繰入金		1,150,168	124	1,150,292
	1 基金繰入金	1,111,192	124	1,111,316
19 繰越金		239,224	146,986	386,210
	1 繰越金	239,224	146,986	386,210
20 諸収入		400,259	29,816	430,075
	5 雑入	257,316	29,816	287,132
21 市債		1,875,800	77,607	1,953,407
	1 市債	1,875,800	77,607	1,953,407
歳	入	合	計	
		24,844,930	858,732	25,703,662

2 歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 議会費		千円 275,512	千円 57	千円 275,569
	1 議会費	275,512	57	275,569
2 総務費		3,053,271	104,643	3,157,914
	1 総務管理費	2,518,665	105,624	2,624,289
	2 徴税費	287,294	685	287,979
	3 戸籍住民基本台帳費	167,370	△1,649	165,721
	4 選挙費	44,632	△4	44,628
	5 統計調査費	10,909	36	10,945
	6 監査委員費	24,401	△49	24,352
3 民生費		9,783,640	670,667	10,454,307

款	項	補正前の額	補正額	計
	1 社会福祉費	4,219,963 ^{千円}	580,548 ^{千円}	4,800,511 ^{千円}
	2 児童福祉費	4,376,793	5,786	4,382,579
	3 生活保護費	1,186,433	84,333	1,270,766
4 衛生費		1,818,783	70,223	1,889,006
	1 保健衛生費	772,903	70,316	843,219
	2 清掃費	1,045,880	△93	1,045,787
5 労働費		56,758	△915	55,843
	1 労働諸費	56,758	△915	55,843
6 農林費		761,192	8,646	769,838
	1 農業費	733,011	8,646	741,657
7 商工費		217,759	8,760	226,519

	1 商工費	217,759	8,760	226,519
8 土木費		3,052,472	△13,288	3,039,184
	1 土木管理費	151,372	△1,839	149,533
	2 道路橋りょう費	429,693	△1,432	428,261
	3 河川費	38,821	1,653	40,474
	4 都市計画費	2,319,205	△11,577	2,307,628
	5 住宅費	113,381	△93	113,288
10 教育費		2,240,209	△6,859	2,233,350
	1 教育総務費	430,629	△787	429,842
	2 小学校費	521,746	△286	521,460
	3 中学校費	272,626	12	272,638
	4 幼稚園費	653,454	△6,098	647,356

款	項	補正前の額	補正額	計
	5 社会教育費	千円 361,754	千円 300	千円 362,054
11 災害復旧費		54,620	16,790	71,410
	1 農林業施設災害復旧費	10,420	12,750	23,170
	3 文教施設災害復旧費	0	4,040	4,040
13 諸支出金		16,336	8	16,344
	1 公営企業費	16,336	8	16,344
歳	出	合	計	
		24,844,930	858,732	25,703,662

第2表 債務負担行為補正

1 追加

事 項	期 間	限 度 額
柳 本 駅 舎 管 理 事 業	平成31年度から平成33年度まで	9, 8 7 0 千円

2 変更

事 項	補 正 前		補 正 後	
	期 間	限 度 額	期 間	限 度 額
学 童 保 育 運 営 事 業	平成31年度から 平成35年度まで	5 5 6 , 9 1 2 千円	平成31年度から 平成35年度まで	6 8 6 , 2 9 3 千円

第3表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
4 衛 生 費	1 保 健 衛 生 費	旧 市 立 病 院 解 体 事 業	千円 284,549

第4表 地方債補正

変更

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
保健衛生施設整備事業	千円 193,800	証書借入れ	年5.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる場合について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金についてはその融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものとする。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借換えすることができる。	千円 230,700	補正前に同じ		
農業農村整備事業	368,500	又は			398,500			
観光施設整備事業	4,500				13,300			
災害復旧事業	22,200	証券発行			24,600			
臨時財政対策債	928,100				927,607			